

BizSTATION 利用規定改定のお知らせ（2024年12月20日改定）

以下の通り、BizSTATION 利用規定を改定いたします。

- ・本改定内容は改定日以降に有効となります。
- ・現在有効な各利用規定については、ホームページの「ご利用規定」ページ（<https://corporate.bk.mufg.jp/application/kitei.html>）よりご確認ください。

改定日 2024年12月20日（金）

■ 改定内容

項番	掲載箇所	改定後	改定前
1	最終改定日	(2024年12月20日最終改定)	(2024年4月15日最終改定)
2	第2条の2 ウェブサイトからの BizSTATION申込書の作成	3. WEB申込書の作成後は当行所定の期間内に該当WEB申込書を当行に提出してください。当行所定の期間を経過後にWEB申込書の提出があった場合、 第2条第3項記載の不備発生時と同様の対応とすることがあります。 また、WEB申込書所定の項目に加えられた一切の追加、削除および修正等は無効とし、当行はかかる修正等がないものとして扱います。	3. WEB申込書の作成後は当行所定の期間内に該当WEB申込書を当行に提出してください。当行所定の期間を経過後にWEB申込書の提出があった場合、 当行は申込書に不備があったものとみなすことがあり、この場合、本規定の定めにより取り扱います。 また、WEB申込書所定の項目に加えられた一切の追加、削除および修正等は無効とし、当行はかかる修正等がないものとして扱います。
3	第2条の3 ウェブサイトからの代表口座開設申込と同時に 行う BizSTATION利用申込	第2条の3 ウェブサイトからの代表口座開設申込と同時に 行う BizSTATION利用申込 1. 申込者は、当行において口座開設を行い、同時にそれを代表口座とした本サービスの申し込みを行う場合に限り、当行所定の方法で、ウェブサイト上から必要事項を入力 のうえ、「共通印鑑票(法人等)兼MUFG Biz／BizSTATION利用申込同意書」の提出により本サービスおよびMUFG Bizの利用申込を行うことができるものとします。この場合、当行はウェブサイト上から入力した必要事項と「共通印鑑票(法人等)兼MUFG Biz／BizSTATION利用申込同意書」を合わせて第2条第1項で定める「申込書」とみなします。 2. ウェブサイト上の必要事項入力後は「共通印鑑票(法人等)兼MUFG Biz／BizSTATION利用申込同意書」を当行所定の期間内に提出してください。当行所定の期間を経過後に「共通印鑑票(法人等)兼MUFG Biz／BizSTATION利用申込同意書」の提出があった場合、第2条第3項記載の不備発生時と同様の対応とすることがあります。	(条項追加)

以上